

2026年（令和8年）6月24日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
東 レ 株 式 会 社
代表取締役社長 大 矢 光 雄

第145回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、本日開催の当社第145回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第145期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第145期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき10円と決定いたしました（中間配当金10円と合わせ年20円）。

第2号議案

取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、日覺昭廣、大矢光雄、恒川哲也、寺田滋紀、加藤勇一郎、原山優子、イネステラー章子の7氏が再任され、新たに、三木憲一郎、小林敬一、上田英志の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、原山優子、イネステラー章子、小林敬一、上田英志の4氏は、社外取締役であります。

以 上

株式関連情報

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■基準日

定時株主総会・期末配当：毎年3月31日

中間配当：毎年9月30日

■単元株式数

100株

■公告方法

電子公告（当社ウェブサイトに掲載）

www.toray.co.jp

■お取扱窓口

■株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

（郵便物送付先・電話照会先）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

TEL 0120-782-031（平日9:00～17:00）

ウェブサイト www.smtb.jp/personal/agency/

お手続き内容		お問い合わせ先
・住所・名義変更 ・単元未満株式の買取・買増請求 ・配当金受取方法の指定・変更 ・相続に伴うお手続き ・マイナンバーのお届出	証券会社等に口座をお持ちの場合	お取引のある証券会社等
	証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）	三井住友信託銀行株式会社本支店 （コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く）
・未払配当金のお支払い	すべての株主様	

■株主総会資料の書面交付請求のお手続き

三井住友信託銀行株式会社（TEL 0120-782-031（平日9:00～17:00））または口座を開設されている証券会社等にお申し出ください。

IR資料や株式データ等は、当社ウェブサイト「株主・投資家情報（IR）」に掲載しています。

www.toray.co.jp/ir/index.html



<事業報告書（「株主のみなさまへ」）の廃止のお知らせ>

これまで、定時株主総会終了後に株主の皆様へお送りしておりました事業報告書（「株主のみなさまへ」）につきましては、当社ウェブサイトの内容や株主総会資料と内容が一部重複すること等に鑑み、本年から廃止させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。